

企業支援員の位置付け

就職準備期

定着期

継続雇用

企業への支援

企業支援員

○職域(職場)開拓

- ・ 障害者を雇用したことのない事業所に、障害者就労の理解を促進
(雇用事例の紹介、障害者が行う事業所内の業務の切り出し 等)
- ・ 障害者雇用に向きの事業所に対し、雇用に向けた準備支援
(事業所内の受入体制整備、助成制度の手続き、給与・就業規則変更へのアドバイス 等)

○企業からの相談へのアドバイス

- ・ 職場定着のための事業所からの相談窓口となり、相談内容によって就労支援員、生活支援員と連携し事業所へアドバイス

○企業からの相談へのアドバイス

- ・ 継続(長期)雇用のための企業からの相談窓口となり、相談内容によって就労支援員、生活支援員と連携し事業所へアドバイス
(労働時間、給与・賞与、退職・解雇等へのアドバイス)
- 離職時の円満解決
 - ・ 就労支援員、生活支援員と連携し、離職時の円満解決の調整

連携

職場定着支援

就労支援員

- 就職活動、家族の協力、活用可能な機関の支援等に関する指導・助言
- 職場実習のあっせん

- 職場定着支援プログラムの作成・見直し
- 在職中の状況把握

- 職場不適合者への対応
- 離職時の円満解決の調整

生活支援員

- 日常生活の自己管理に関する指導・助言
- 地域生活に関する指導・助言
- 生活設計に関する指導・助言

- 在職中の状況把握

- 職場不適合者への対応
生活リズムの乱れに起因する場合
- 離職時の円満解決の調整に努める

ジョブコーチ

- 障害者の作業遂行能力の向上
- 職場環境の改善等への助言